

第46回埼玉県児童・生徒 木工工作コンクール応募要項

「木」は古くから人間に親しまれ、人間の生活と大きな関わりを持ってきました。特に、日本の気候や風土に「木」はとても適しています。

また、「木」は土から生まれて土に還り、その緑は国土を守ります。そして、人間の生活に潤いを与えてくれます。木の良さ、木とふれあうことの素晴らしさを再認識していただくための運動の一環として、木の持つ美しさ、強さ、温かさ、加工しやすさなどを身を持って体験し、創造する楽しさを感じる「埼玉県児童・生徒木工工作コンクール」を実施します。

募集について

応募期間 令和7年7月22日(火)～9月17日(水)

一次審査 令和7年9月20日頃

二次審査 一次審査の結果は、9月末頃に出品者あてにメールにてご連絡します。

二次審査の対象となった作品は、指定の日時・場所まで作品を提出してください。

応募区分

○小学校低学年の部(1～4年の児童)

○小学校高学年の部(5・6年の児童)

○中学校の部(全学年の生徒)

※特別支援学校の児童・生徒についても上記学年に準じて応募してください。

応募方法

Web フォーム からお申込みください。

URL : https://www.mokkyo-saitama.jp/mokko_concours/

※応募フォームは**7月22日**に開設します。



作品について

作品規格

①素材:木材及び林産物(枝や木の実など)

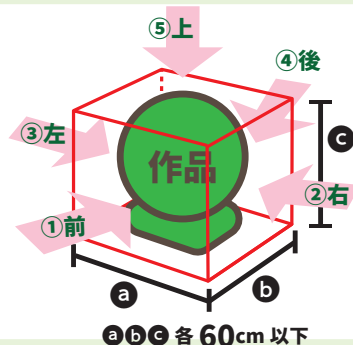
②テーマ:自由

③サイズ: **台座を含めた一辺の長さが60cm 以内**

(教材及び工作キットによる作品は不可)

※作品写真は、必ず**5面(①前・②右・③左・④後・⑤上)**を撮影してください。

※応募は一人1点とさせていただきます。



審査について

審査基準:各学年の発想力に留意し、次の点から審査します。

①アイデアに独創性があるか ②再現性・写実性に優れているか ③木の自然の良さや、適材の部位で表現されているか

④デザイン・機能が優れているか ⑤熱意や想いが伝わるか

審査方法

一次審査 書類選考 二次審査 現物作品での選考(60作品程度)

表彰(賞状・記念品贈呈)

埼玉県知事賞:2点 埼玉県教育長賞:1点 日本木材青壮年団体連合会会長賞:1点

埼玉県木材協会会長賞:10点以内 埼玉木育フォーラム会長賞:10点以内

※各賞受賞作品は、作品展において発表されます。

※上記賞以外の二次審査に出品された作品には、努力賞として記念品を贈呈予定です。

※賞状や記念品などは、学校宛にお届けする予定です。

※埼玉県知事賞、埼玉県教育長賞を受賞した作品は、日本木材青壮年団体連合会が主催する「全国児童・生徒木工工作コンクール」に応募出品することができます。

応募
してね



個人情報の取り扱い

(1)応募に際してご提供いただいた個人情報は、「埼玉県児童・生徒木工工作コンクール」の業務運営のみに使用いたします。

(2)入選作品は、当団体広報誌、一般紙、Web サイト等で学校名、氏名、学年を含めて公開する場合があります。



埼玉県木材協会
MOKKYO-SAITAMA